

## 第27回 鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 開催結果

日 時：令和8年3月4日（水）  
午後6時30分から午後7時まで  
場 所：鹿児島市医師会館3階大会議室  
出席者：委員25人出席，事務局6人

### 1 会次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項
  - ア 令和7年度外来機能報告における紹介受診重点医療機関の選定について
  - イ 地域医療構想に基づく取組実績等の報告（案）について
- (3) 報告事項
  - 医療法等の一部改正について（新たな地域医療構想関連）
- (4) その他
- (5) 閉会

### 2 協議事項

- |   |
|---|
| (1) 令和7年度外来機能報告における紹介受診重点医療機関の選定について【資料1】 |
|---|

- ア 事務局から資料1に基づき説明
- イ 各専門部会から協議結果報告
- ウ 協議（質問・意見なし）

#### <協議結果>

紹介受診重点医療機関については、以下のとおり協議が調った。

#### 【区分1について】

「紹介受診重点外来の基準を満たす」かつ「紹介受診重点医療機関になる意向あり」の11医療機関について、当圏域の令和7年度外来機能報告における「紹介受診重点医療機関」とする。

#### 【区分2について】

「紹介受診重点外来の基準を満たす」かつ「紹介受診重点医療機関になる意向なし」の3医療機関について、「紹介受診重点医療機関」とはならない。

(2) 地域医療構想に基づく取組実績等の報告（案）について  
**【資料2】 【別添1】**

- ア 事務局から資料2及び別添1に基づき説明
- イ 各専門部会から協議結果報告
- ウ 協議（質問・意見なし）

<協議結果>

「最終案（修正案①，②を反映したもの）を承認する。」

ア 修正案①（委員への2回目の照会時の意見を踏まえた修正）

素案	修正案①	理由	該当ページ
○ 高度急性期病床 本医療圏は実質的に県下全域の高度急性期機能を担っていると考えられ、増加傾向であり、現時点では必要病床数を超過している。	○ 高度急性期病床 現時点では必要病床数を超過し増加傾向である。一方、本医療圏は実質的に県下全域の高度急性期機能を担っていると考えられるため、今後は、県全域を俯瞰した対応が必要である。	文章の修正のみ	別添1 11ページ

イ 修正案②（高度急性期及び急性期専門部会での意見を踏まえた修正）

素案	修正案②	理由	該当ページ
○ 本医療圏は実質的に県下ほぼ全域の高度急性期機能を担っていると考えられることから、高度急性期病床は必要病床数を超過している。	○ 高度急性期病床は必要病床数を超過している。	上記アの修正に伴い記載を変更	別添1 8ページ

3 報告事項

医療法等の一部改正について（新たな地域医療構想関連） **【資料3】**

事務局から資料3に基づき説明